

3第13号陳情 狭山保育園の段階的廃園に関する議事録の修正に関する陳情

受理年月日 令和3年11月22日

陳情者

付託する委員会 厚生文教委員会

陳情趣旨

狭山保育園の段階的廃園に関する説明会及び懇談会について、市が作成し住民に配布している議事録が不正確であるため、適切な修正を求めるもの。

陳情理由

本件は、狭山保育園の段階的廃園に関する説明会及び懇談会が開催された後、市が作成して住民に配布している議事録について言及するものである。

当該文書は、分散開催されている説明会等について、別の回で行われた質疑応答内容等を共有するための重要な資料であるにもかかわらず、市にとって不利になる内容が記録から消去されていたり、実際に現場で交わされた言葉ではなく、市に都合の良い言い回しに変換していたりするなど、適切に作成された公文書とは言えない状態で作成及び配布されている。事実と異なる内容をあたかも事実であるかのように公文書に記録する行為は、住民の混乱や不信を招くことは言うまでもないが、刑法第156条の虚偽公文書等作成罪にも該当するのではないかと思慮する。

については、狭山保育園の段階的廃園に関するこれまでの説明会及び懇談会に関する議事録について、改めて録音音源との整合を確認し、不適切な箇所の修正及び住民への再周知を行うなど、誠意ある行動を求めるものである。